

NIDT 購入申込受付開始及び記念キャンペーン実施のお知らせ

株式会社 coinbook

株式会社 coinbook（本社：東京都港区、代表取締役：大槻 正孝、以下「coinbook」）は、本日 2023 年 3 月 29 日 12 時より株式会社オーバースが発行する Nippon Idol Token (NIDT) の購入申し込みの受付を開始しました。

お申込みに際しては「Nippon Idol Token の販売及び取扱に関する開示情報」を必ずご確認ください (https://coinbook.co.jp/File/cb_ieo_nidt_description.pdf)。

また、NIDT の購入申込受付を記念して、2023 年 3 月 29 日より『新規口座開設キャンペーン（第三弾）』及び『NIDT 購入申込開始記念キャンペーン』を実施します。新規口座開設完了で、全員にもれなく 1,000 円相当の Nippon Idol Token (NIDT) をプレゼントします。また、NIDT 購入申し込みを完了された方の中から抽選で 10 名様に 50,000 円相当の NIDT、50 名様に 10,000 円相当の NIDT をプレゼントします。

【新規口座開設キャンペーン（第三弾）について】

新規口座開設完了で、全員にもれなく 1,000 円相当の Nippon Idol Token (NIDT) をプレゼント！

※口座開設はこちらから※ <https://service.coinbook.co.jp/>

キャンペーン期間

2023 年 3 月 29 日（水）12 時 00 分～ 2023 年 4 月 19 日(水)12 時 00 分

対象

期間中、新規に口座開設が完了したお客様全員！

プレゼント贈呈時期

取引所サービスでの NIDT 取り扱い開始から 1 か月以内（予定）

【NIDT 購入申込開始記念キャンペーンについて】

NIDT 購入申し込みを完了された方の中から抽選で 10 名様に 50,000 円相当の NIDT、50 名様に 10,000 円相当の NIDT をプレゼント！

※NIDT 購入申し込みはこちら※ <https://service.coinbook.co.jp/ieo/apply/>

※キャンペーンページはこちら※ <https://www.general-coinbook.com/campaign-ieom>

キャンペーン期間

2023年3月29日(水)12時00分～2023年4月19日(水)12時00分

プレゼント贈呈時期

取引所サービスでのNIDT取り扱い開始から1か月以内(予定)

当選発表

NIDTの付与をもって当選のご連絡にかえさせていただきます。NIDTの付与は、coinbookの取引履歴からご確認いただけます。

注意事項

- ・新規口座開設キャンペーンは、新規口座開設をいただいた個人の方のみが対象となります。以前に口座開設したことがある場合は対象外となりますので、ご注意ください。
- ・新規口座の開設には、当社所定の審査があります。また、ご本人様確認業務の混雑により、新規口座開設申込から開設完了まで、遅延が生じる場合がございますので予めご了承ください。
- ・新規口座開設のお申込みを完了するには、ログイン設定後の基本情報入力とオンライン本人確認が必要となります。ログイン設定のみでは新規口座開設のお申込みが完了となりませんので、ご注意ください。
- ・不正な取引、または利用規約違反に該当する行為があったと当社が判断した場合は、配布の対象外とさせていただきます。
- ・プレゼントいたしますNIDTの数量は、「付与時の価格」にて算出し、coinbook取引口座へ反映いたします。
- ・口座開設から3か月经過するまでの間に口座を解約された場合、プレゼントの進呈を無効とさせていただきます場合があります。
- ・プレゼント進呈時に口座解約手続き中、または口座解約されている場合は本キャンペーンの対象外となります。
- ・キャンペーン期間および集計期間中に、お取引に制限がかかっている場合・その他お取引状況等によっては、本キャンペーンの対象外とさせていただきます場合がございます。
- ・本キャンペーンの内容は、予告なく変更、中止、もしくは延長させていただきます場合がございます。
- ・個別のお問い合わせは受付いたしかねますので、予めご了承ください。

■暗号資産ご利用の際の注意

- ・暗号資産は、日本円又はドル、ユーロなど特定の国がその価値を保証している法定通貨ではありません。

- ・暗号資産取引は、価格変動その他の理由により損失が生じることがあります。暗号資産取引を開始される前に「契約締結前交付書面」等をお読みになり、暗号資産取引におけるリスクについて十分に理解しご納得なされた上でお客様のご責任とご判断で暗号資産取引を行ってください。
 - ・暗号資産は、代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済のために使用することができます。
 - ・暗号資産交換業者は金融庁・財務局への登録が必要です。当社は登録済みの暗号資産交換業者です。
-